

第8回舞鶴市廃棄物減量等推進審議会 摘録

【日時】平成30年3月27日（火） 午前10時00分～12時00分

【場所】市役所別館5階 中会議室

【出席委員】足立委員、内海委員、尾上委員、木谷委員、品田委員、田中委員、
谷口委員、西山委員、森委員、山川委員
(12名中10名出席：有効に成立)

【事務局】市民文化環境部長 飯尾、環境対策室長 平野、生活環境課長 福田、
清掃事務所長 本合、リサイクル事務所長 橋本、生活環境課主幹 田中

【傍聴者】0人

1. 開会

2. 議題

(1) 平成28年度のごみ排出量について（報告）

- ・事務局より、平成28年度の本市のごみ排出量について説明した。
→意見なし

(2) 諮問事項2「2R（リデュース、リユース）の推進について」意見まとめ

- ・事務局で第6回及び第7回審議会の審議内容や意見を取りまとめ、発言内容の確認を行った。
→修正なし

(3) 諮問事項3「ライフスタイルの変化や高齢化などへの対応について」

- ・事務局より次の事項について説明を行った。
 - ①ごみ収集に関する意見
 - ②本市での取り組み状況
 - ③自治体の取り組み事例
 - ④舞鶴市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画での位置付け

【委員からの意見】

◎立ち番と集積所の管理について

（委員）不燃ごみの分別方法は一定定着していると感じている。ただ、自治会には高齢者や就労者、長年住んでいる人や新規に自治会に加入した人など様々な立場の人がおり、皆が同じ意識を持っているとは言いにくい。立ち番が集積所の秩序維持という意味で必要であれば、立ち番の時間の短縮など、地域の実情に合わせて負担軽減ができるのではないか。

（委員）立ち番の役割として、分別指導の他に、不燃ごみを出しにきた高齢者の手助けなどがある。また、長年交代で立ち番を実施してきたことに

よりごみの分別の理解を深め、市民のごみ分別が定着してきたという側面もある。地域活動の中でごみの分別や課題を学習し、これからの担い手を育成する取り組みも必要。

◎排出機会の確保について

(委員) 不燃ごみは1日で全ての品目を出すのではなく、品目毎に日を決めれば立ち番の負担を減らせるのではないか。また、収集回数が少なく直接搬入をせざるを得ない。プラスチック容器類だけでも月2回になれば直接搬入は減るのではないか。

(会長) 古紙や缶は集団回収が利用できるが、プラスチックは売却できない。月1回の収集ではかなり厳しいという印象がある。また、排出機会や収集回収の確保と、地域力の低下防止とのバランスが難しい。舞鶴らしい形を提案してほしい。

◎排出困難者への対応について

(委員) ごみの分別にヘルパーが入ることで、地域や家族が離れヘルパーに依存し、介護保険に頼る傾向が強まっている。このため、地域力が低下するように感じる。戸別収集サービスが広がると、地域の力が一層弱まってしまう懸念がある。

(委員) 高齢者のように身体的理由でごみ出しができないケースがある一方で、生活時間がごみ出し時間と合わない、仕事の都合でごみ出しができないなどの理由により、地域の集積所を利用できないケースもある。

◎地域コミュニティの維持・活性化について

(委員) 今後ごみに関する様々な課題解決に取り組むにあたり、地域住民と行政と意思疎通を図る交流や情報共有をする場をつくることが大切である。

(委員) 自治会での工夫や取り組みを自治会間で共有できないか。また、業者に依頼するというアウトソーシングの手法を利用すれば、若い人の地域とのつながり方も工夫できる。

(委員) 地域力の低下が排出困難者の増加に繋がっているのではないか。昔は困った人がいれば地域で助け合っていたが、今はそれが無いと思う。

(委員) ごみに限らず、子育て支援や防災の分野においても、助け合いの風土や共助が弱くなっている。自助7割、共助2割、公助1割と言われるが、あらゆる分野で共助の部分が弱まってきていると感じている。

(委員) 集団回収を増やすことでコミュニティの力を高めるような活性化策が必要である。

(4) その他

- ・事務局より、審議会の今後のスケジュールの説明を行った。
→異議なく、一同了承。

(了)